

令和3年度 第1回甲賀市総合教育会議（議事録）

1. 開催日時 令和3年 8月18日（水）
開 会 10時30分
閉 会 12時10分
2. 開催場所 甲賀市役所4階 教育委員会室
3. 議 題 (1) 令和3年度教育施策予算について

(2) 甲賀市教育大綱の改定（案）について
4. 出席委員 岩永市長、西村教育長、松山教育長職務代理者、
野口委員、山脇委員、藤田委員
5. 事務局員 (1) 総合政策部
総合政策部長、市長公室長、総合政策部次長（政策担当）、
政策推進課長補佐、同課係長
(2) 教育委員会事務局
教育部長、教育委員会事務局次長（総務・管理担当）、
同次長（学校教育担当）、教育総務課長
6. 傍 聴 者 3名
7. 議事内容 別紙のとおり

※今回の会議は公開とする。

〈別紙：議事内容〉

○事務局

ただいまから、令和3年度第1回甲賀市総合教育会議を開催します。最初に、本日の甲賀市総合教育会議は、甲賀市総合教育会議設置要綱第7条に基づき、公開としますのでご承知賜りたいと思います。それでは、甲賀市市民憲章を朗読しますので、皆様ご起立願います。

【全員起立し市民憲章朗読】

○事務局

それでは開会にあたりまして、本会議の議長であります、甲賀市長岩永裕貴がご挨拶を申し上げます。

○岩永市長

改めまして皆様、おはようございます。大変ご多用にも関わらずご参集を頂きましたことにはまずは感謝を申し上げます。また、日頃から教育分野に限らず、本当に多岐にわたる視点から、本市の教育振興にご尽力を頂いておりますことを重ねて御礼を申し上げます。

ご承知の通り、13日の未明から16日にかけて西日本を線上にした雨雲が停滞をし、九州、そしてまた広島地域におきましては記録的な大雨となっております。亡くなられた方へのご冥福、また被災された方の一日も早い復旧をお祈り申し上げます。本市におきましても、2日間大変激しい雨が降りました。区や自治会、自治振興会の皆様をはじめ、民生委員児童委員の皆様、また消防団、消防署の皆様方など、昼夜を問わずご対応頂いた関係者の皆様方にも改めて厚く御礼を申し上げます。ただいまも警報発令中ではありますが、今日の夕方ぐらいには解除になるだろうという見通しをいたしておりますが、一部、水口地域を中心に土砂災害が確認をされております。早期復旧に向けてしっかりと対応をして参りたいと考えております。

また、東京オリンピック2020は成功裏に終了をいたしました。現在、全国的に都市部を中心に新型コロナウイルスの変異株が猛威を振るっております。ご承知の通り、国が蔓延防止等重点措置の適用について滋賀県を含む8県を追加、そしてまた、当初8月31日までの期間とされていた適用期間を9月12日まで延長することを決定され、本日の午後、県の方では本部会議が開かれ、それを受けて、市の対策等にも、しっかりと反映をして参りたいと考えております。市では、8月6日に対策本部会議を開催し、リスクレベルを3に引き上げ、公共施設の開館時間の短縮、そしてまた市主催による午後8時以降の会議イベントも延期中止、夜間に開催される地域行事などの自粛、特に中学校の部活動の対外試合の制限もお願いをさせて頂いております。今現在、感染者の中身を見ても、やはり10代、20代、30代で非常に多くの感染が確認をされております。間もなく小・中学校も2学期を迎えるという中で、必ず児童生徒にも感染が確認される状況、リスクは非常に高いと考えております。先般から教育委員会にもお願いをして参りましたが、そういった感染が確認をされた時にはリモートなど、速やかに対策が講じ

られるように、今から準備の方をお願いしているところでもございます。こうした中で、本市においてはワクチン接種を比較的県内でもスムーズに進めさせて頂いておりまして、65歳以上の高齢者の1回目の接種率は92.2%。全国平均の88.4%を上回り、2回目の接種率を見ても、90.3%、全国平均の84.3%を6ポイント上回り、県内他の自治体と比べても、ワクチン接種を地域の皆様方のご協力も頂きながらスムーズに進めているところではあります。国からのワクチンの配分というものが大幅に減少をいたしておりますので、そういったところについては国にしっかりと確保頂くように改めて要請を続けたいと考えております。

一方、教育分野におきましては、大変嬉しいニュースとして、昨日の8月17日から開催をされております、全国中学校体育大会に、本市から3名の選手が出場してくれております。100m走、体操競技そしてまた水泳競技の飛び込みの3種目ではありますが、大会に先立ちまして、去る8月10日に私も壮行会に出席をし、激励をいたしました。コロナ禍という本当に大変な状況の中、仲間と切磋琢磨し、自らの肉体また精神を鍛えながら努力を積み重ねてくれております。今回の全国大会の出場で、しっかりと如何なくその成果を十分に発揮して欲しいというふうに心からエールを送っております。

さて、本日の総合教育会議につきましては、まず1点目の議題といたしましては令和3年度、教育施策予算について事務局から報告をいたします。2つ目の議題といたしましては、これまで検討を重ねて頂いております、甲賀市教育大綱の改定について事務局から説明、報告を受けた後に委員の皆様方との議論を深めたいと考えております。皆様におかれましては、忌憚のないご意見、活発なご議論を改めてお願いを申し上げます。冒頭の挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、本日の議題に入ります。甲賀市総合教育会議の設置要綱第4条の第1項の規定により、議長は市長が行うこととなっておりますので、市長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

○岩永市長

はい、それでは議題に入ります。議題の一番、令和3年度教育施策予算についてであります。事務局から説明をよろしくお願い致します。

【事務局：議題1 令和3年度教育施策予算について資料説明】

○岩永市長

ただいまの説明にありました通り、就任以降、スピード感を持って、教育委員会の皆様方には、特にハード整備、老朽化対策、またエアコンの設置、洋式トイレの設置等に取り組んで頂き、おおよそ大きなハード整備については目途が立ってきたところです。そうした中でしっかりとソフト事業にも改めて目を向けながら、子どもの育ちの環境というものについてより充

実したのものになるようにという説明がありました。ただいまの件について、意見交換に移ります。ご意見またご質問、何でも結構ですので賜ればと思います。

○野口委員

1点、お聞きします。1ページ目、社会教育スポーツ課の中での事業についてお聞きします。信楽のまちなか芸術祭は毎年楽しみにしているところですが、私の心を打ったのが、その市内全域で文化芸術に取り組む、アール・ブリュットを広げるというところです。以前から、市民が素敵で文化的な作品を身近で見られるというのはとてもいいことだと思っていました。市長のお考えもあったと思いますが、その芸術祭の取り組みの中に、市内のそれぞれの作業所とか、そういうところも実行委員として関わっていただき取り組まれるのでしょうか。その取り組み方も含めて教えて欲しいと思います。

○事務局

先ほどの資料の中にあります通り、予算を300万円計上しており、委託させて頂く予定をしております。実際に作業所さん等と連携をしながら進めていこうと考えております。現在、その契約の準備段階に入っておりますので、間もなく、どちらと契約とか、そうしたお話ができますが、我々だけではなく作業所のお力を頂く予定をしております。ストリートピアノは、鮎河小学校にありましたピアノを再活用するという事で、新たな命を吹き込んで頂いて、また、第二の活躍の場を設定できればと思っております。

○藤田委員

私も養護学校におりましたので、アール・ブリュットについては、本当にいろんな方に触れて欲しいし、終始それを見て、いろんな思いを持って欲しいという思いで大変嬉しいです。私からは、今、貴生川小学校で実施されている教科担任制の事をお聞きします。私もどちらかというと、人との関係が難しい生徒、児童でしたので、なかなか担任の先生との折り合いが難しい時はどうしようと悩んでおりました。そうした中で、今回のこの教科担任制によって、先生方にはより質の高い指導もして頂けるものと思います。その辺で良い評価も聞いておりますが、いかがでしょうか。市長はどのようなお考えでいらっしゃるでしょうか。

○岩永市長

まずは今年度、貴生川小学校5、6年生で教科担任制を始めていますが、学校の評価などについて現場の先生方の声などを報告いただければありがたいです。

○事務局

1学期が終わりましたが、特に大きな問題もなく進めていると聞いております。子どもたちにとっては、いろんな先生が入れ替わり立ち替わり変わってくるのも初めてのことで、最

初は心配していたと思います。しかし、以前に比べて授業の合間の切り換えが良くなったということを知っています。休憩時間を5分から10分に増やされたのですが、その10分間の休みをうまく使って、次の準備をしっかりと切り換えています。それと、多くの先生方が一人一人の子どもたちを見られるということもあって、空いている時間に、その担任の先生方が情報交換もされているということも聞かせて頂きましたので、今のところ順調にしているのではないかと思います。ただ、今後いろんな課題も出てくることも予想されます。定期的に報告会をもって、どういう状況なのかは掴んでいきたいと考えております。

○岩永市長

ありがとうございます。特に何か今のところ見えている課題等については、いかがですか。

○事務局

担任の先生が1人で子どもたちを1日見ておられたのが、今までの小学校の担任制なのですが、ずっと見られないという不安も多少先生方にはあるのかなと思います。子どもたちが実際それをどう受けとめているか、またアンケートも取られると聞いておりますので、その中身の分析もしながら、課題についての取組を進めて参りたいと考えております。保護者の方から特に何かあるということは聞いておりません。保護者の方も注目をしながら見守って頂いているのではないかと思います。

○岩永市長

これから横展開などをしていくにあたっては、しっかりその辺りのメリットとデメリットを整理しながら、また課題解決もした上で、また新しい環境も整えて頂きながら、アンケートや各先生方の現場の声をしっかりと伺っていきながら、進めていって頂きたいと思っております。

○山脇委員

私からは、18番のゲストティーチャー事業についてお話しさせていただきたいと思います。私も会社でいろいろやらせてもらっていることもあり、市内で起業されている方に着目されて、子どもたちに話をしてもらおうというのは非常に良いことだと思っています。本当に日本の中小企業が、大半の人たちの雇用を生んでいます。子どもたちがどうしても目につくのは大企業です。けれども、大企業に勤務すると、やはり甲賀市から出て行ってしまうということがあります。大企業の工場があれば、甲賀市で勤務するということもあり得ますが、一部です。やはり地元の方がしっかり「私はこういうことをやっているよ。」というのを子どもたちにPRしてもらって、「こんな面白いおじさんがいるよ。」「こんな面白い女性経営者がいるよ。」というようなところを子どもたちに話をしてもらおう機会をしっかりと持つことで、子どもたちが、「あっ、大企業だけじゃないんだ。地元の企業でこんな楽しいところがあるんだ。」と気づいてもらいたいと思います。今、本当に選択肢を広く持たないと、次の進路が考えられず、子どもたちが生きる希

望を持ってないところがあります。ぜひ、このゲストティーチャー事業は非常に良い事業ですので、今は予算規模が小さいですが、将来拡充して欲しいと思います。いろんな意味で、いろんな地域の起業家の皆さんの意見を聞いてもらうという機会がとても大事だと思います。ぜひ推進して欲しいなと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○岩永市長

非常に貴重なご意見だと思います。事務局で今のご意見について、どうでしょうか。

○事務局

おっしゃる通りで、多様な生き方と言いますか、選択肢を早いうちから子どもたちに紹介できる機会というのは、この事業で何とか定着させていきたいと考えています。都会の学校に行くと、都会で就職するのが良いなどというステレオタイプなことだけではなくて、多様な選択肢が自分の前に広がっているということを、この事業で感じて頂ければと思っております。予算についても、次年度以降、また再検討させて頂きたいと考えております。

○岩永市長

学校のカリキュラムの中で、どれだけこうした外部の講師を迎えて、授業や体験に生かしていくのかということも、各校でいろんな工夫が必要だと思いますし、私の方にも特に介護現場の皆様方から、その職業の果たしている地域での存在について、ぜひ、子どもたちにも紹介をしたいというようなお声も多数頂いているところです。本当にそうした大きな、派手な部分だけではなく、地域の中で一隅を照らす、地道に活動頂いている皆様方もしっかりと社会の役割があって成り立っているところを子どもたちに伝えていくことは必要だと思いますので、教育委員会ともしっかりと予算の確保については協議を進めてまいりたいと考えております。

○松山教育長職務代理者

ゲストティーチャー事業に呼んで頂く方を、市内で起業されている方ということで予算を立ててくださっていますが、少し前から思っておりましたが、働くということはいろんな面があると思っております。例えば、すごく勉強して大きな会社に入って、みんなが知っているような大企業で働くというのを目指すのも私はいいと思っております。そのためにしっかりと勉強する、しっかりと必要な力を身につけるのは良いことだと思います。ただ、そういう企業に入って潰されている方がたくさんおられるのも現状ですけれども、子どもたちはそれを知りません。そういう大きなところに入ることを目指すのもいいけれども、現実としてはこういう面もあるので、そういうところで潰されないためにしっかりと力を蓄える。そこに負けない体力、気力を身につけることも必要だということも教えていただきたいです。大きな企業で働くのも一つだけでも、地元で通える、地元で暮らし続けられる、家族ともしっかりと交流ができる、地元で就職して、そこでしっかりとやられている企業も甲賀市内にはたくさんあるので、その紹介をこのゲスト

トティーチャー事業でもらえると思っています。その一部としてこれもあるというような、これだけ教えるということではなくて、こういう進路もある、だけど裏にはこういうこともあるという、裏の面、子どもたちが知らないマイナス面も同時に教えて頂きたいです。大きな企業に子どもたちが憧れて就職してしまったら戻ってこないのが現実ですけれども。それと、もう一つお願いがあります。例えば、滋賀県の大きなある企業に就職するとします。それが、金融機関でも、流通企業でも、あるいは県庁でもいいです。滋賀県内の大きな企業を目指し、出て行ったとしても、そこで活躍して甲賀市内にそのメリットをもたらして頂くというような還元もあると思います。そういう指導も一緒にして頂いたら、県内で羽ばたいてほしい、けれども甲賀市内に常に目を向けてほしいというような指導もこの中でお願いしたいです。そういういろんな角度から指導して頂くのもいいと思います。もし、そうした教育の機会はこれからやっぺいこうということであれば、この事業の予算を増やして頂いて、市内中学校の生徒にいろんな人の話、もちろん市内の企業の方も、私は個人的にはたくさん話をしてほしいと思っていますので、今後、発展させて頂ければありがたいと思います。

○事務局

ご提案を頂きありがとうございます。多様な面からの、いわゆる社会に出てからのいろんな生き方について、良い面悪い面も含めて、いろんな面から光をあてることで多様な事業ができると思います。また、改善、充実に向けて検討させていただきたいと思っています。ありがとうございます。

○野口委員

先ほどからお聞きしていてふと思ったのですが、学校教育の場には本当に子どもたちの強い気持ちといいますか、いろんな事の悩みがあるのですが、それぞれが「素晴らしいんだよ。」ということがとても大事です。オリンピックを見ていて、スケートボードの若い女の子が世界一のジャンプに挑戦したけれど、失敗をしたという場面がありました。その時にみんなに「良かったね。」「頑張ったね。」ってすごく励まされていました。結果はダメでしたが、周りのそういう励ましに自分自身の中ですごく力になったといいます。そういう場というのが学校教育にはもっと必要だという気がしています。人によってやっぱり活かされるので。自分が主体的に物事を考える時には、いろんな人のエネルギーが大きいということが記憶に残っていました。

○西村教育長

先ほどのキャリア教育に関するゲストティーチャー事業の話ですが、教育委員会の事業として予算もつけて行うのですが、どんな方をゲストティーチャーとして呼び出すかなど、実際に計画やコーディネートして頂くのは学校の先生方です。だから、学校の先生方には職業観や生き方など、固定された価値観ではなく、子どもたちに多面的な情報を提供して頂く機会にしてほしいと思います。そのためには、教員としての意識改革や資質向上も必要であると考えま

す。

○岩永市長

意識改革ということから申し上げますと、私が児童や生徒とあまり直接深い話をさせて頂く機会は少ないのですが、今の20代の子どもたちと話をしておりますと、私たちが思う仕事の感覚と、ライフスタイル、人生観が大きく変わってきているという印象を非常に強く受ける時があります。私たちは休日の過ごし方についても、自分の仕事のために休むとか、とにかく全部仕事を中心に人生設計をしてきた世代ですが、どうも最近の若い人たちは、私たちが思うほどには仕事を中心に人生を考えるのではなく、もう少し余暇であったり、過ごし方であったり、友達との絆であったり、そういうことを大切にすることにウェイトを置いておられる世代だということを感じます。そうした中で、先ほど松山委員さんがおっしゃったように、結局はどのような環境にいても、自分らしく、強くではないですけども、たくましく生きていけるのかというその本質をしっかりと見極めながら、各企業の皆様方にもいろんなお話をさせて頂くということが非常に大切だという印象は受けております。そういう面で、教育現場の先生方にもご理解頂いて、こうした機会をぜひ活用して頂ければと思います。コロナ禍がどれぐらい影響しているのかということもあると思いますが。

○山脇委員

やはりもの凄い予算をかけたICT教育ですね。タブレットを子どもたちに配って頂いて、先ほど市長もおっしゃって頂いた通り、これからコロナが広まった時に、本当にリモートで子どもたちが家にいながら、授業ができる、勉強ができるというのが大事だと思います。やはり先生にとっても大変だと思うのですが、そういう環境を作っていないとダメだと思います。もう本当にコロナに振り回されていますので、今の大学生はほとんど大学に行かずに過ごしています。かなり辛い状況です。やはり、そうした危機に対応できるように事前準備しておくということが大事だと思います。ぜひ、そのところをお聞きしたいです。せっかくこれだけのお金をかけて揃えていますので。

○事務局

はい。ご指摘の通りでございます。多様な授業の現場でも使えますし、こうした危機的状況の中にあっても学びの保障をしっかりとしていくためには、これを活用するのが一番だと考えております。市長からも指示を頂いておりますけれども、いよいよ2学期が始まれば、今のこの変異株の蔓延する社会の中で、学びを保障していくためには有効なツールだと認識しておりますので、リモート授業も含めた形で、そうした学びの保障をしっかりと続けていきたいと思っております。

○岩永市長

昨年度急遽、こうした状況の中で、本当に教育現場の皆さんには、できる限り学ぶ機会を保障するというご尽力頂きました。全国的にも、甲賀市だけ見ても、かなり多くの反省点があったのも確かですし、そうしたところをしっかりと整理して頂いて、2学期から速やかに活かせるように、ぜひ、整えて頂きたいと思います。

○野口委員

ICTにはいろんな議論が醸し出されていますが、このまま一人ひとり、みんなが使えるという視点がディスカッションのテーマとなると思います。私はあるのであれば本当に有効利用をすべきだと考えております。例えば、先生たちの研修が、このコロナで無くなりかけています。ああ、惜しいと思ってしまいます。せつかくの鳴門教育大学のお話がと思った時に、大学でズームを使って講演をされているので、大学の先生や講師たちは慣れてらっしゃる。こちらがまずそれを有効活用して、利用して、歩み出して頂ければありがたいなと思います。

○岩永市長

当初は、やはり先生方のスキルの面でありますとか、先生方のご苦勞の部分っていうのが非常に大きい課題といいますか、問題意識を持っておりましたが、そのあたり、いかがでしょうか。導入してから少し時間も経っております。事務局からご報告等ありましたら。

○事務局

各学校でICTの推進委員を決めております。定期的な研修会をもって、各校の先生方に研修内容を伝達するという形で進めています。そして、いろんな技能を身につけて頂いているところ です。

○岩永市長

私も個人的に先日、子どもの授業参観に行きまして、うまくWi-Fiも活用しながら、授業に導入を頂いて、各班で1台ずつという形ではありましたが、子どもたちも比較的迷うことなくスムーズにタブレットを活用し発表してくれましたし、少しずつ定着はしているとは思いますが、やはり良い面悪い面、心配な点も目につくと思いますので、そういったところを改善しながら活用して頂ければと考えているところです。

いかがでしょうか。そろそろ次の議題に移らせて頂ければと思いますがよろしいでしょうか。それでは続きまして、議題の2番目の甲賀市教育大綱の改定について、まずは事務局より説明をお願いします。

【事務局：議題2 甲賀市教育大綱の改定について資料説明】

○岩永市長

はい。資料の 2-1 にもありますように、今後のスケジュールとしましては、本日の総合教育会議を受けて、9 月の 7 日から 9 日の総務常任委員会また厚生文教常任委員会で改定案を報告させていただき、10 月上旬の第 2 回総合教育会議で改定をお諮りするというスケジュールで進めさせて頂こうと考えております。ただいまの件につきまして、ご意見等ございましたらよろしく申し上げます。

○松山教育長職務代理者

はい。この改定案につきましては、教育委員会で何度か会議をさせて頂きましたし、いろいろなお意見も聞かせていただきました。それについてはこちらに書いて頂いております、さらにご意見は皆様方からお聞きしたいと思っておりますが、このように教育委員会から出ましたこの案について、市長や市長部局の方々が、教育の方針をどのようにお考え頂いているのか聞かせて頂きたいと思っております。

○事務局

ありがとうございます。この教育大綱は、総合計画に準じた形で改定をしております、今後、この総合計画も実施計画という、より細かな事業内容までも踏み込んだ計画を立てていこうとしております。その時にもこの教育大綱に盛り込まれている、委員皆様の熱い思いを、ぜひともそういう様々な施策・事業にも盛り込ませて頂きたいと考えておりますし、大いに参考にさせて頂きたいと考えております。

○岩永市長

これまでも協議を重ねて頂きましたが、特にこの辺りはということがあれば、共有をさせて頂きたいと思っております。しばらく時間がございますので、この辺り少し意見の交換ができればと考えています。

○野口委員

すいません。意見交換はあったのですが、それからどんどん日が経って、私の中でもいろんな意見がアップデートされているのですが、今日は市長と教育長もおられて、皆さんとディスカッションできるということは、私たちにとって光栄なことです。ぜひ、お聞き取り頂いて、また関係者の方々、職務代理がおっしゃったように、いろんなご意見が活発に出たらいいと考えています。この大綱で言いますと、柱の中では人権教育です。この中で、子どもの命を大切に、本当に一番大切なことだと私は思っております。今回、安全教育、防災教育のところに保健衛生教育が加わりましたので、これは、どういう政策を行政がするのかということだけではなくて、子ども自身が自ら主体的に自分の命をどのようにして守るかという行為が含まれているということを痛感しております。保健衛生教育の充実の中では、感染症対策の徹底ということで、冒頭に市長からのご挨拶もあって、「あっ、そうだな。」と思って聞いておりました。ラム

ダ株も関空で発見されて、スペインでは19万人ぐらい死者があつて、そういうことがいろいろ出ているこの感染状況の中で、甲賀市の子どもたちの命を具体的にどんな展望で守っていくのか。いろんな対策はあるのですが、文科省を見ていても子どもの命を守るとか、学校の安全確保をする義務が学校にもあるという言葉もきちっと書いてあります。そういう中で、難しいですけれども、これからどのようにして認識をして、そしてやはり実効性のある政策かというところを一番私が思っているところです。そのことについてもお聞きしたいですし、ちょっと廻りますが、東日本大震災があつて2019年10月10日に、石巻の大川小学校で裁判が起きました。宮城県の大川小学校の児童の遺族が市に対して、県に対して、訴えをおこされました。2019年に、これについては裁判所が損害賠償をするという決定をしたと思います。それと同じ問題ではありませんが、それくらいの大きな意味を持つことがこの新型コロナウイルス感染症にも言えます。本当に子どもの命を守るために、どのような実効的な対策を市としては持つておられるのかということ、最後にもう一度市長から、又、関係者の方からもお聞きします。

○岩永市長

ありがとうございます。非常に重要な事だと思います。「青少年活動安全誓いの日」を甲賀市では定めておりまして、私からもその日の朝礼にて訓示を行い、子どもたちの安全確保には特に留意をして施策を進めていくということを職員一人ひとりが共通認識として、改めて深く心に刻むべきであるという訓示をさせて頂きました。子どもの命を守る安全確保というところについて、実効性のある施策を具体的にどういった形のものか、想定しうるのか、またやっているのかということについて、お答えできる範囲で結構ですので事務局からもお願いします。

○事務局

はい。やはり子どもを指導する立場にある青年より上の層、その世代の意識改革や具体的なスキルも含めて、そうした研修や指導に継続して取り組んでおります。先般も、野外で活動する指導者層になりうる方々を対象とした研修会の第1回目が市役所で行われました。四万十川の教訓を活かしながら、指導者層のしっかりとした育成などに着目をさせて頂いております。

それとコロナにつきましては、やはり学校現場で感染が広がるということがあつてはならないことです。基本の徹底になりますが、消毒や、手洗い・うがい・マスクの着用とか、学校活動の現場の様々なシーンで対応も変わってきますが、そうした部分もガイドラインを定めております。ガイドライン自体も国や県のものでございまして、その時の感染状況に応じてアップデートされていますので、そうした情報もしっかりと市の教育現場にもフィードバックしながら、一度作ったガイドラインで指示するのではなく、適宜、見直しをし、最適な対策にも注意しながら、更新をさせて頂きたいと考えております。先ほどの市長のお言葉にもありましたけれども、去年の春先の臨時休校の時ですが、私の個人的な考えでは、過剰にコロナを恐れる部分があつたのではないかと考えています。やはり、これだけ今はいろんなデータも揃ってきており、いろんな分析も出来ておりますので「適切な」という言葉をよく使うのですが、過剰に恐れる

ことなく適切な対応をすればしっかりと防げるということです。守るべきところは守りながら、大丈夫なところは大丈夫だということで、締めるところは締めながらやっていけば大丈夫だと思っています。ただ、変異株の脅威はやはり侮れませんので、これまで以上の対策は必要であると思っています。また、そうした現場の状況や市内外の感染状況も見ながら、今やるべきことは何かということ現場と事務局が共有しながら、子どもたちの安全を守っていきたくと考えております。

○野口委員

ありがとうございます。大川小学校の例とはちょっと災害の内容が違いますけれども、なぜ、裁判が損害賠償になったのかというところを見てみますと、やはり避難場所、自然災害の事前の備えの必要性っていうのはかなり言われていたと思います。避難場所とか避難経路の確認、安全な組織的避難行動という、コロナの場合は違いますけれども、やはり先を見越して実効性のある施策が必要ではないかと私は少し思いました。またそういう点が出てきましたらよろしく願いいたします。

○岩永市長

いかがでしょうか。特にコロナ禍にあって、子どもたちの健康、安全を守っていくということについて、何かご意見よろしいですか。

○西村教育長

先ほどの事務局の話と関連しますが、やはり感染防止対策が最優先であり、子どもの命と安全が第一です。しかし、感染防止のためにどこまで教育活動を止めたり制限したりするのかという判断はいつも迷うところです。社会における感染防止の取組と経済活動をどうバランスをとって進めるのかと同じです。現在、甲子園で行われている高校野球もそうですし、オリンピックやパラリンピックの開催について様々な議論がなされるのも、どこにもその正解がないからだと思います。やはり兼ね合いが大変難しいです。コロナ禍により地域の行事や活動ができないことは残念ですが、今年できなくてもまた来年、再来年はできるかも知れません。しかしながら、子どもたちにとって、例えば中学3年生や高校3年生としての1年は一生のうちで今年しかありません。しかし、修学旅行や部活動の大会が中止になります。何とかいろいろなことをさせてやりたいことを優先させると、感染防止対策が後退してしまいます。このように考えると、結論は出ません。子どもたちにはかわいそうですが、やはり厳しいと思われるくらいの感染防止対策が必要となります。保護者の方からも、厳しくすればやり過ぎだとか、緩めれば不十分だとか、いずれにしても様々なご意見が寄せられます。事務局はいかがでしょう。

○事務局

防災にしても、このコロナにしても、私自身が思いますのには、やはり子どもの時から自分

の身は自分で守るといふ、この教育というものもやはり大切になってくると思っております。それは日常生活であろうと、学校生活の中であろうと、自分の身は自分で守っていこうということです。当然、自助・公助・共助ですので自助だけではありませんが、その辺をしっかりとこれから取り組んでいく必要があると思っております。実際に子どもたちを見ておると、マスクをとって歩いている中学生や小学生を見かけます。その辺の教育というものはやはりしっかりと、先ほど教育長もおっしゃられましたけれども、そういう意味でも取り組んでいく必要があるのかなと思っております。

○藤田委員

私は、子育ての事業所、学童におります。その中では、甲賀市はワクチンの接種、職員にも早く接種をとということで、すごく早く対応して頂きました。ありがたかったです。学校の先生の間でも「すごくよかった。」ということでした。それが子どもを守る一つの手段だと思ひますし、そういう意味ですごく配慮を頂いて、ありがたいと思ひておりました。先ほどの話しの中では、やはりたくましい心身を育てていくということで、先ほど教育長もおっしゃった、保護者からいろいろとご意見を頂いているというところもあると思ひますが、いずれは分かつて頂けるだろうと思ひます。その辺はできたら、自分で理解できるよう子どもに仕向けて育てていくことが大事だと思ひます。ただ、それは学校だけではなくて、やはり地域のいろんなところで子どもと関わり合つて、そういうことを論じていく、分かつて頂くということが大事だと思ひております。私の地元でも地蔵盆がありますが、30年前に私が「地蔵盆は土曜日の夜にしましょう。」と言ひましたら、周りの人にすごく怒られました。「何を言っているのか。地蔵盆はもう決まっている。24日と決まっている。」と言われました。その時は「そうですか。」と言ひましたが、2年前から日が変わつて土曜日の夜になっています。お寺にも「承知しました。」とおっしゃって頂きました。そういうことで、世の中は変わっていきますし、やり易いように変えていって、それが子どもの安全、安心につながっていくことなら変えていけばいいと常々思ひております。とにかく、甲賀市のフットワークの軽さ、子どものためにぱつと動いて頂いたことはありがたかったですし、それについて改めてお礼を申し上げたいと思ひます。

○野口委員

学校の中の防災教育とか保健授業も大事ですが、私は常に甲賀町大久保の取り組みのように、学校参観日とタイアップして、学校と地域が一緒になる防災教育というのも今後さらに大事になると思ひます。コロナを一つの契機にして、コミュニティスクールや協働学校など、いろんな地域の方が自治振興会を中心に動いていく一つのきっかけになるのではないかとずっと思ひています。地域の役員さんと学校の先生との綿密な打ち合わせによって、急にベルを鳴らそうとかとても良かったです。県下では珍しい取り組みです。

○岩永市長

子どもたちの健康を守る、また学びの機会の部分というのは、この大綱の本当に根幹です。すべての施策を実施していくにあたって、どのような施策を進めるのかということについて、私も保護者の皆様方からコロナが始まってもう1年と8ヶ月、9ヶ月ですけれども、何千というお言葉を頂いて参りましたし、議論をさせて頂いてきました。コロナの問題の難しいところは、皆さんおっしゃっておられますが、全部正しいところだと思います。コロナ禍にあっても、子どもの学びの機会をもっと作っていかねばならないという意見は勿論尊重すべき意見でありますし、また逆に危ないと、こんなことをしている場合ではないとおっしゃるのもこれも正解だと思います。何が間違いで何が正解だということではありません。これが非常に難しいところです。その中で教育長を中心に、一定、線を引いて頂いて、市のスタンスを示させて頂いているということには本当に感謝を申し上げるところであります。やはり市にできることは、教育機関にお勤めの皆様方のワクチン接種の優先順位を上げて、しっかりとやって頂くということ、そして私の立場として取り組んでいかねばならないのは教育委員会、教育現場でどういう判断をされても、最終しっかりと医療現場と子どもの命、安心、健康を守ると、その体制を整えておくということが、私に課せられた一番大切な仕事だと思っております。それは甲賀病院の院長、もしくはみなくち診療所、信楽中央病院、公的な医療機関のトップの皆様方とは常に協議をしながら、市民の皆様方の安全を守るキャパシティだけはしっかりと持ちながら、医療行為を行って頂きたいということは申し上げてきたところでもあります。現場においては、一定保健所等の指導に従って、また、国が示す方針に従って着実に安全対策を講じていくことに尽きると思いますが、市としては最後の砦として、医療現場がしっかりとそうした有事に対応できる体制を確保しておくということが、今、できる最も大事なことと認識しています。その他の部分についていかがでしょうか。

○山脇委員

学校教育・青少年の健全育成のところ、不登校のところですが、毎月、いろいろ状況をお聞きしていると、不登校の子どもたちがやっぱり一定いらっしゃるということです。そういう子どもたちを増やしてはいけないと思いますので、やはり子どもたちの、不登校の子どもたちに対するケアといいますか、いじめも当然大事ですが、いろんな意味で学校に行けないのであれば、違う場面でその子の個性を引き出してあげるとか、そういうことがやはり必要ではないかと思います。ぜひ今後、不登校対策というのは、取り組み強化と書いて頂いているとおり、強化していただきたいと思っております。ぜひ、よろしくお願ひします。

○岩永市長

この件につきましては本当に個別、ケースバイケース、ご家庭の事情、またご本人の事情、しっかりと伴走支援が必要になる分野であります。事務局、特に学校現場の声などから報告いただけますか。

○事務局

不登校生が一定数おられるというのも随時報告させて頂いております。現在、学校に行きにくくなっているお子さんに対しては、継続して学級担任や、訪問相談員が取組を進めております。少しでも学校に来られるような機会を設けられたらということで、別室での登校など、登校の機会を作るように取り組んでおります。また、今、1人1台渡せるようになったパソコンを使った取組ができないものかというのも考えているところです。そして、大事なものは、不登校になりかけた時の対応をしっかり行っていくことです。不登校の傾向が見られたときにどう対応していくかが大事だと思っています。細かな見守りでありますとか、声かけでありますとか、悩みを聞くとか、そうした取り組みも大事にして各学校で取り組んでいるところです。

○山脇委員

前にICTの校務支援システムで、先生方がいろいろ子どもたちの様子を書き込みあって、いろんな先生からの情報で、その子の今の状態をわかるようにされていました。ぜひ、そうしたものを活用して頂きたいです。それと不登校の子とインターネットは非常に相性が良いです。インターネットばかり見ているという状態があります。うまく活用して学力向上につなげられたらと思います。ぜひ、ICTの校務支援システムをうまく使って頂ければと思います。

○岩永市長

学校に登校して頂けるようになれば解決でいいのかどうか。それがゴールなのか。全国的にはいろんな選択肢というかですね、示されている中で、そのあたりについて意見交換ですので、他にお考えなどあればお伺いできればと思います。いかかでしょうか。

○西村教育長

不登校の子どもたちの学習支援については、先日の委員協議会でもお話がありました。確かにそうなのですが、不登校の子どもたちで実際フリースクールに行っている数は、市内でもとても少なく数人です。不登校の子どもたちは、本当は「自分は学校へ行くべきなんや、行きたいんや、フリースクールへ行っても学校の代わりにならない。」という思いを持っているからだと考えます。だから、そのような子どもたちの思いに応えるために、先ほどのICTによるオンライン学習のように、代わりのを準備すればよいということではなく、本来必要であることを追い求めるべきだと思います。対面授業が基本であり、タブレットはその代わりを果たしきれないように。子どもたちが不登校になる原因については、それぞれの理由や原因があり個々に違います。学校の教員は何とか力になりたいと思っています。一人ひとりがどのような課題をもち、その解決のためのニーズは何かを的確に掴めれば、それに応じた学校としての支援をすることができます。それぞれによって対応が違ってくるので、保護者のお立場から学校に情報を伝えていただくことが解決の近道です。一般的な話ではなく、個々の状況に基づく対応をしっかりしていくことが重要であると考えます

○山脇委員

個々のケース、いろいろあると思いますのでね。

○岩永市長

そうですね。先生方にもやはりその辺の温度差もあると思います。

○野口委員

いろんなところで、同じような課題が広がっていると思います。甲賀市の中にも学校に行きたいのに行けないという子どもたちの気持ちがわかる取り組みがたくさんあると思います。学校の先生は、勿論いろんな事を抱え、一生懸命やっていて下さるのですが、例えば市人教、人権のいろんな学習の場では、不登校生を持つ親の保護者の会に、そこにカウンセラーが県から来られて、どういうことを本人は望んでいるのかということを中心にお話し頂きました。とにかく僕の気持ちを聞いて「そやなって言ってくれていたら、不登校にならなかったのに。」という本人のカミングアウトも含めてありました。なかなか学校の中で保護者が集まって、その思いを語り合う場というのは、いろんな行事もあり難しいかと思うのですが、そういう場も社会的に必要だと思います。それから、それぞれお母さんたちとお話していると、やはり学校に行かせたい、子どもも行きたいと思っている。これが一番です。やはり先生と出会う、一番は集団の中で自分も活かされたい。それが一番基本だというのはすごく感じます。それを学校でも大事だけれども、例えば地域の中で、今、子ども食堂とか生活支援課がやっていることと一緒にしてみたら「学校はなかなか行けないけれども、ここへ来て一生懸命 3 時間頑張って勉強したよ。」と。そこには協力委員のサポートがあったり、学校と繋がっている方が入っているので、それぞれ市民団体の情報とか、貧困の問題もそうですが、学校の先生だけで抱え込まないシステムみたいなものがあればいいのにと常に話をしています。教育委員会では生活支援課や人権政策課と時々話し合いを持っておられると思いますし、もっと地域に目を向けて、取り組みはたくさんあると思います。

○岩永市長

学んでいこうかも、子ども食堂も、また夢の学習もそうですが、やはり地域ぐるみで、その課題を抱える子どもたちにできるだけ接点を持つところについては、非常に協力的に皆さん活動をして頂いているので、そういうところといかにかこうしっかりとつなげていくのかということが大切だと思います。特に夢の学習は、これまではどうしてもその地域という地縁型の組織というのが多かったのですが、テーマで区切って頂けるということが、地域を越えて、いろんなテーマを軸にした人と人との繋がりを作って頂けるというのは、非常にこれまで盲点だったといいますか、これまでなかなか実現できなかったところの関係性作りというところについて、これからも大きな役割を果たして頂けるものと期待しております。ある老人クラブの

話ですけれども、地域の中でやはり人間関係がうまくいかなくなるとクラブに入りたくない、行かない。でも、テーマで、例えば囲碁将棋とかで区切ると、どこの地域からも来て下さいとなります。そのテーマに興味のある方が集まってやっていると非常にうまくいく。というようなお話もこの前聞かせて頂いて、なるほどと思いました。これまで当たり前前にその地縁型の組織づくりをしていました。やはりテーマ型でしっかり横軸で関係性をつくるっていうところもこれから広い視野でまちづくりにもそうした中で、このような子どもたちが少しく社会に出るきっかけとか、また新たな世界を作るきっかけになればということを考えていますが。いかがでしょう。

○松山教育長職務代理者

この大綱の見直しの時に何度か同じ事を申し上げましたが、今日は市長がいらっしゃるのもう一度お話をさせて頂きたいです。皆さん、教育に関してそれぞれ視点も違うと思いますが、教育の根本になる教育大綱の中で、私は教育方針の「たくましい心身」というところが一番大事だと思っています。なぜそう思っているかといいますと、私はまだ子育て中ですが、その途中までできてしまった時点で思いますのに、ちょっと鍛え足りなかったのではないかと自分自身が思っているところがあります。いろんなことを進めていく上で、やはり今の子どもたちはたくましく育っていないところがあると思います。昔でしたら家の手伝いをしながらでないと学校に行けなかったとか、経済状況で新聞配達しながら学校に行ったとか、通学バスなんか無いからひたすら歩いて学校に行ったとか、いろいろみんな鍛えられて育った方が、今、大人になっておられます。市長も最初の挨拶でおっしゃいましたけれども、中体連に出ている本市の3名の子どもたちは、肉体も精神も十分に鍛えられていると。その子たちは十分鍛えられたからそこまで行けたと思います。どの子も全国大会に出ないといけないこともないですし、出られるわけでもないけれども、やはりどの子も一定程度、肉体も精神も鍛えられていないと、大人になってから困るのは子どもたちです。何かあった時にしんどいからやらない、こんなことしたくない、人には優しくできないということになります。自分のことで精一杯だからというようなことではなくて、やはり子どもの間にしっかり体力をつける必要があると思います。体力がないと優しくもできないし、勉強も何時間も集中してできないし、スポーツだってしんどくなってしまえば何もできない、というところにつながっていくと思います。私は、このたくましい心身っていうところをもっと下へ掘り下げて行って、教育目標、教育施策のところにもっとバックアップするような内容を入れて頂きたいと申し上げてきましたけれども、少し漠然とし過ぎており教育目標の中に入れにくいということであれば、先ほどおっしゃって頂いた実施計画の中でたくましい心と体を鍛えるような、例えば、市とか教育委員会が意識を持っているだけで変わってくると思います。何年か前の教育委員会でも、子どもたちのためにクーラーをつけましょう、子どもたちのために教科書は重たくない、小さい方が、薄い方がいいのではないですかという話がありました。勿論、子どもたちのためにはいいと思います。しかし、そのことで少しずつ子どもたちを鍛えるのが弱くなっているのではないかと思います。子どもた

ちが気づかない間に、少しずつ負荷を加えるというのもいいのではないのでしょうか。たくさん持って行くのも辛いと思いますけれども、少しずつ重いものを持たせたら、子どもたちは持って行かないといけないから持って行きます。それと、私が取り組み易いのではと思っているのが地域の清掃です。こういう事を子どもたちがやりたいわけがないと思いますけれども、大人と一緒にやることによって、やりたくもない掃除もちょっと頑張る、人のために頑張る、みんなと頑張ってみる。そういうところを実施計画の中で考えて頂けたら、少しずつ負荷を加えることになっていいかなと思います。そこで、今日、お伺いしたかったのが、市長が市政を行っていかれる中で、例えば一緒に市政を行っていく市の職員さんに、どういう方がおられたらやり易いとお考えになっておられるか。市民の皆さんがどういう人だったら市は回り易いか。先ほど、今の20代の子どもたちは働くことについても私たちとちょっと感覚が違っておっしゃいました。余暇を大切にするのはもちろん良いことです。もっと上の世代の人からすると私たち世代も余暇を十分楽しんでいる方だと思います。いろんな行政のデータを見ておられて、どういう市民の方が、一般的にどういう市民の方ならやり易いかとかご意見伺えたら、こういう教育のところに活かしていけるのではないかと考えております。

○岩永市長

ありがとうございます。先ほど私が申し上げましたのは、仕事をしたくないではなく、仕事にそれほど人生のウェイトをおいていないという意味でした。勿論、稼ぐために仕事に一生懸命な20代の方もおられます。ただ、その仕事のために、すべてを犠牲にするような、世界的に見ても多分日本人だけだと思うのですが、過度にそうしたところは私たちの世代にはありますけれど、なかなか今の若い子たちには、そこまで仕事のためにいろんなことを犠牲にするという考えは薄れてきていると思います。そのことは、私は決して悪いこととは思わないですし、そうしたライフスタイルというものが好まれるようになってきているのだと思いますのと、あと、たくましい心身、市の職員に何を求めるのかという質問も頂いております。私がいつも市の職員に申し上げるのは、とにかくできない理由を考えるのではなくて、どうしたらできるかをもっと知恵を絞って欲しいということは常日頃申し上げております。これは私の経験からですが、私は海外に留学していましたが、海外では町々によって「私はこの町に合わないから違う町に行って、転校して、また学校に行き直す。」という方が結構いらっしゃいます。しかし結局、私の知る限りではありますけれども、どこにいても、そういうことをおっしゃられるんです。この町に合わなかったら、次この町に、次この町に行って、でも結局どこの町にも入れず、どこの学校も卒業できず帰国されるということが大変多いです。その環境のせいにするのではなく、その環境の中で自分がどうやったら楽しめるのか、自分がどうやったら力が発揮できるのかということを考える思考回路っていうのは非常に大切なことだと思いますし、たくましい心身にもつながってくると思います。勿論、できない理由は挙げ始めれば本当にきりがありませんし、できる理由を見つけて、積極的に取り組んで、市民の皆さんにもいろんな提案をしっかりとっていく。こうしたらできないか、ああしたらできないか、でも結果的にそれができな

かったとしても、やはりそこまで考えた過程っていうのは、市民の皆さんから評価していただけることで、精一杯やってもらったという納得感にもつながるといことで、そういった姿勢を職員の皆さんには持っていたきたいし、やはりたくましさにもつながってくるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○松山教育長職務代理者

どういうふうに教育をすれば、市長がおしゃったような大人に育っていくのかということを考える必要がありますね。

○野口委員

すいません。今の松山職務代理のご意見を受けて、思い出したことがあります。湖南省で外国籍の子どもが中学校生活で悩んでいた時に、湖南省内のある企業の社長が「おいで、僕の家。」とその子に声をかけました。それからその子にずっと「何を言っているの。この日本に住んで、頑張らないと駄目だよ。」って言いながら、毎週のように大勢の子どもを集めて清掃作業をやってくださいました。今、もうその彼はこの甲賀市で社長を目指して頑張っています。やはり人のために一生懸命、自分が「何くそ」と思いながらやったことはすごく良かった一つの例だと思います。すべて清掃で解決とはいかないですけれども、そういうことが大きいなっていうことを改めて聞かせてもらって思いました。でも、私は、そういうことも勿論大事だと思いますけれども、やはり甲賀市では市長が思っておられること、教育委員会で思っておられること、これを先生たちに徹底すれば絶対素晴らしいまちができる、市ができると思っています。最近の報道を見ていて、ある著名なタレントAさんの発言が本当にショックでした。「生活保護の人のために食わせる金があるのなら猫を救って欲しい。ホームレスの命はどうでもいい。正直、邪魔だしプラスにならない。」と。こんなに有能な、いっぱい本も書いている若い青年が、こういうことを平気で言うことについて、やはり頭が良かっても、心が大切だと思います。この心をどのように考えたらいいのでしょうか。その人の持っている良さがどんな状況であれ、認められる。障害があるないに関わらず、認められる。その人の良さが最大限活かされたいなと思っています。これが私は一番大事だと思っています。そういう意味で、教育のこの柱の中に多文化共生が出てきたことが私の頭の中でつながりました。多文化共生というのは、外国の人たちのために出来たと思っている人がまだまだ多いです。シンガポールのパラリンピック連盟の会長が、水口中学校でお話をされました。「みんな、障害がある方に出会ったことありますか。彼らがどんなに頑張っているか、もっと地域の中に入って行って、学校から離れた地域に行って、一緒にいろんなことをしゃべったら、逆に教えられることが多いと思いますよ。」と。このことは市の広報誌にも載りました。多文化共生というのは、外国の人だけではなく、違った特徴を持った人に出会うことで、価値感とか文化とかそういうものを感じて、感動して、心豊かになる。こういう人が増えて、最大限お互いに認め合えるようになったら、甲賀市はもっと素晴らしい力が発揮できるのにとすごく思っています。そういう意味で、今回、教

育委員会から多文化共生を出されたので、私からもお聞きしました。そしたらどのようにおっしゃったかと言うと「これからの若い子は甲賀市を背負っていつてくれる、そういう子どもたちを育てることもあって、多文化共生というのは教育の面からも大事だと思う」と。私は思わず心の中で拍手を送りました。何かそういう視点というのが出てきたのはありがたいと。それが人づくりだと。私は常に、日本人同士の中でも共生は絶対必要だと思っています。

○岩永市長

タレントAさんの話は非常に衝撃的でした。あれだけ強力に若い方たちに影響力のある方が配信されて、多く人間はもちろんおかしいと思いますけれど、やはり、なぜかこう崇拝しているがゆえに共感をしてしまう方もいらっしゃいます。それがやはりネットの怖さでもあると思います。動画の視聴回数もあれ以降上がっています。本当にネットを活用する、特に子どもたちには、しっかりと道徳的な指導が改めて必要だと私はあの発言を受けて、強く感じているところです。

その他はいかがでしょう。本当にあつという間の1時間半でした。多くのご意見を頂きましたが、まずは本日が1回目ということで、しっかり頂いたご意見等を市長部局と教育委員会とで共通認識として承らせて頂きたいと思えます。また、こうした場を通じて、地域課題やあるべき姿を共有しながら進めていければと考えておりますので、改めてよろしくお願ひしたいと思えます。それでは次回、このあと議会等で報告もしながら、これから以降の総合教育会議でもしっかり協議させて頂きますので、引き続きよろしくお願ひいたします。では、進行を事務局でお願ひします。

○事務局

市長、議事進行ありがとうございました。最後に事務連絡ということで申し上げます。本日の議事録は、各委員皆様の発言をそのまま反映するような議事録を事務局で作成をさせて頂きます。また改めて提供いたします。それでは、閉会にあたりまして西村教育長からご挨拶申し上げます。

○西村教育長

総合教育会議の閉会に当たり一言挨拶を申し上げます。本日の会議では、今年度の教育施策予算及び甲賀市教育大綱の改定について熱心にご協議いただきました。1点目につきましては教育委員会事務局から、令和3年度一般会計予算における教育施策に関するものについて説明をし、委員の皆様からも貴重なご意見を頂戴いたしました。本年度は、第2次甲賀市総合計画第2期基本計画の初年度であり、教育分野におきましても、アフターコロナを見据えた、市長もおっしゃっておられますが、新しい豊かさへのスタートアップするための重要な年度であると認識をしております。説明いたしました施策を着実に実行していくことが、市の教育方針であるたくましい心身と郷土への誇りを持ち、未来を切り拓く人を育てるものであり、総合計画

にあります未来像『あい甲賀いつもの暮らしに幸せを感じるまち』を実現させることと確信し、邁進して参る所存であります。

また、2点目の教育大綱の改定につきましては、これからの教育が進んでいく方向を示す重要な協議を行って頂きました。人口減少や少子高齢化、また社会経済のグローバル化、急速な技術革新によるデジタル社会の到来、さらには私たちの日常生活や価値感を根底から見直すことを余儀なくされた新型コロナウイルス感染症の猛威など、目まぐるしく社会の状況が変化していく現在において、次代を担う子どもたちには新しい時代に対抗できる力を身につけていって欲しいと改めて考えるところであります。そのためには、市長と教育委員会とが十分な意思疎通を図り、本市の教育行政の進むべき方向をしっかりと議論し、また共有することが強く求められております。学校教育におきましては、子どもたちが学ぶ楽しさ、学校へ行ける喜び、分かる楽しさを実感できる教育環境づくりを進め、また社会教育では生涯にわたって、学び続け生きがいを持てる社会を築き、家庭、学校、地域行政が連携して、誰もが安心して楽しく学ぶことにより、未来を創造する、力の育成を図って参りたいと考えております。

本日は、長時間にわたりまして熱心かつ慎重に協議を頂き、多くの意見を頂戴いたしましたことに、改めてお礼を申し上げます。これからも教育行政に対しまして、皆様方のご指導ご助言をお願い申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。